

おおつ障害者プランの骨子案について

(障害者計画・障害福祉計画(7期)・障害児福祉計画(3期))



現行障害者計画
H30～R5



現行福祉計画
R3～R5

福祉部障害福祉課
令和5年9月19日

目次

1. おおつ障害者プランとは P 3
2. 現行計画の進捗状況 P 7
3. 当事者ニーズ調査等の集計状況 P 20
4. 次期おおつ障害者プランの骨子案について P 24

1. おおつ障害者プランとは

- ① 法的な位置づけ・他計画との関係
- ② 対象
- ③ 計画期間



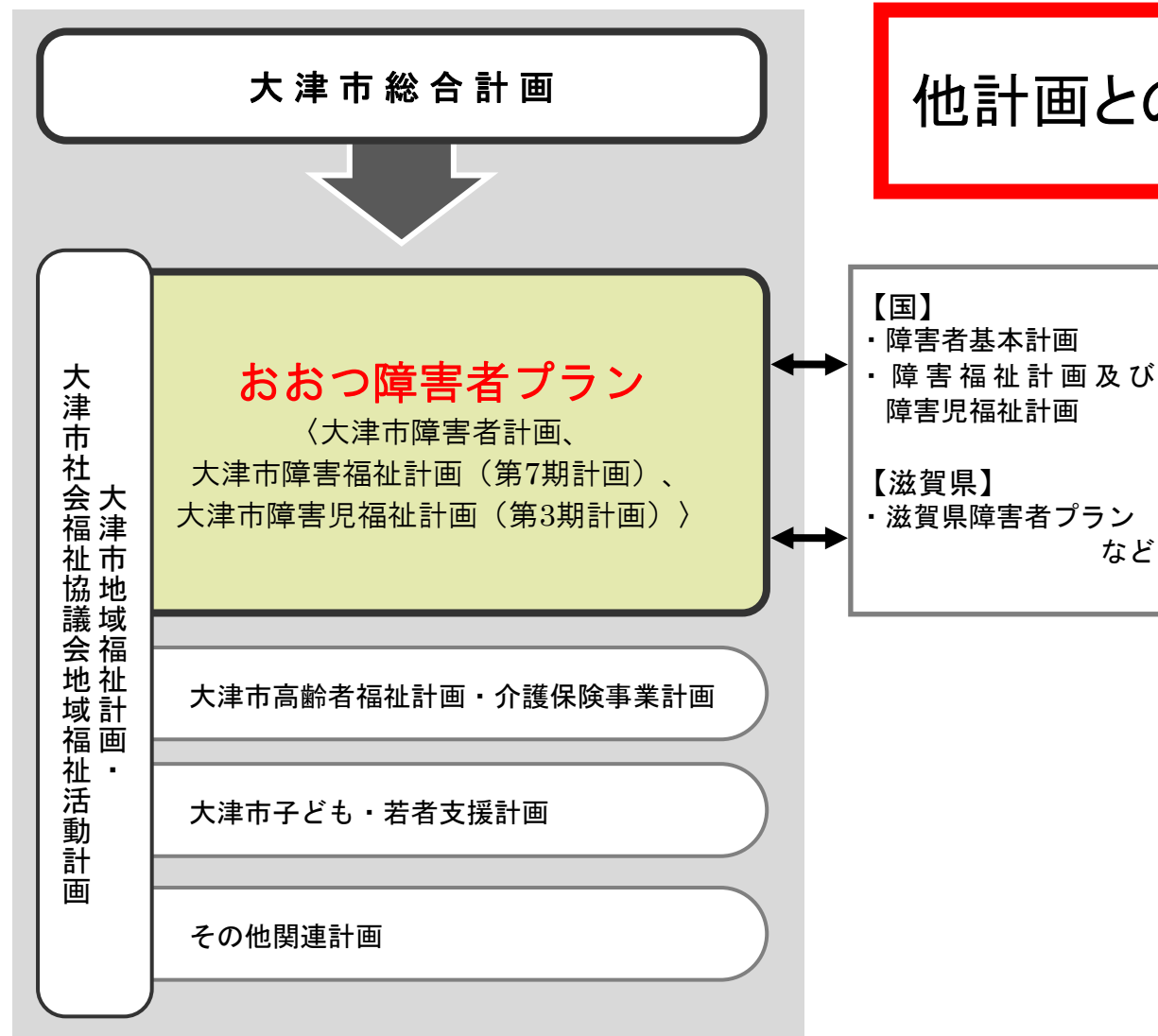
① 計画の位置づけ

法的位置づけ

- 大津市障害者計画
：障害者基本法第11条第3項
- 大津市障害福祉計画
：障害者総合支援法第88条
- 大津市障害児福祉計画
：児童福祉法第33条

本市では
3つの計画を総称して
「おおつ障害者プラン」
と呼んでいます。

他計画との関係



②計画の対象

本計画の対象は、すべての市民、地域団体、障害福祉サービス事業所、企業、関係機関などとしします。

また、障害のある人について、「障害者基本法」第2条において次のように定義しています。

身体障害、知的障害、精神障害（※発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁

（障害がある者にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの）により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの

障害者基本法第2条 より

③ 計画の期間

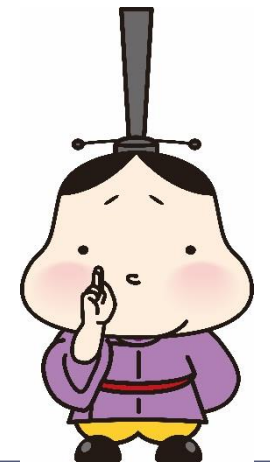
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大津市障害者計画 <平成30～令和5年度>			大津市障害者計画 <令和6～11年度>					
大津市障害福祉計画 (第6期計画)			大津市障害福祉計画 (第7期計画)			大津市障害福祉計画 (第8期計画)		
大津市障害児福祉計画 (第2期計画)			大津市障害児福祉計画 (第3期計画)			大津市障害児福祉計画 (第4期計画)		

2. 現行計画の進捗状況

①大津市障害者計画
＜令和3年度実績＞

②大津市障害福祉計画（第6期）

③大津市障害児福祉計画（第2期）
＜令和4年度実績＞



こんにちは

① 現行大津市障害者計画 施策体系

[基本目標]

[基本施策]

[基本理念]

一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”

1 差別解消と相互理解の促進

2 相談体制・情報提供の充実

3 福祉のまちづくりの推進

4 子どもの育ちに応じた支援の充実

5 保健・医療の充実

6 地域生活支援の充実

7 就労の促進

(1) 障害を理由とする差別解消と理解の促進

(2) 障害のある人の権利の擁護の推進

(3) 生涯学習、スポーツ、文化・芸術活動等の振興

(1) 相談体制の充実

(2) 情報提供とコミュニケーション支援の充実

(1) 生活環境の整備

(2) 防災・防犯対策の充実

(3) 地域福祉活動と団体活動の推進

(1) 早期発見・対応と療育の推進

(2) 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実

(3) 一貫した相談支援体制の強化

(1) 医療との連携

(2) 精神保健福祉に関する支援体制の充実

(3) 健康づくり施策の充実

(1) 障害福祉サービス等の充実

(2) 地域生活への移行の促進

(3) 障害のある人の家族への支援

(1) 就労支援の充実

(2) 多様な就労の場の確保

①障害者計画（1）（令和3年度）

差別解消と相互理解の促進

主な事業と実績（抜粋）

- ・ 障害者差別解消支援地域協議会の開催（1回）【障害福祉課】
- ・ 特別支援学級在籍児童生徒の通常学級での交流推進【教育支援センター】
- ・ 障害者虐待防止センターの委託（1箇所）【障害福祉課】
- ・ 成年後見人等報酬助成事業（206件・高齢者分含む）【福祉政策課】
- ・ 市民運動場、体育館、格技場等における利用料減免【スポーツ課】

①障害者計画（2）（令和3年度）

相談体制・情報提供の充実

主な事業と実績（抜粋）

- ・ すこやか相談所等での健康相談窓口の設置【地域保健推進室】
（実施回数：1,802回、延人数：6,952人、延べ件数：9,706件、
障害関係も含む全ての来所・電話・出張相談の合計）
- ・ 子どもの発達相談の実施【子ども発達相談センター】
（相談実人数：1,101人・延べ件数：8,045件）
- ・ 専門医等による精神保健福祉相談の実施【保健予防課】
（各種相談の総件数：7,131件）
- ・ 点字版広報おおつ（1,048部）、声の広報おおつ（カセット等）
（2,021本）の発行【広報課】
- ・ 手話通訳者の配置（2名）【障害福祉課】

①障害者計画（3）（令和3年度）

福祉のまちづくりの推進

主な事業と実績（抜粋）

- ・ 歩道の段差解消のために交通安全施設整備事業を実施【道路・河川管理課】
（市道における歩道整備：17箇所）
- ・ 人にやさしいバス導入促進事業を実施【地域交通政策課】
（市内バス事業者のノンステップバス導入支援：大型1台）
- ・ 小中学校のバリアフリー化の推進【教育総務課】
（特別支援教室等の修繕、瀬田北中学校昇降機改修工事等）
- ・ 個別避難計画作成のモデル事業の実施【個別避難計画作成推進室】
- ・ 避難行動要支援者名簿の作成（継続）【福祉政策課】
- ・ 障害者関係団体運営補助の実施（9団体）【障害福祉課】

①障害者計画（４）（令和３年度）

子どもの育ちに応じた支援の充実

主な事業と実績（抜粋）

- ・ 障害等の早期発見・早期対応に関して、乳幼児健診の実施【健康推進課】
（受診率・４ヶ月：98.3%、10ヶ月：89.4%、1歳9ヶ月89.2%、
2歳6ヶ月：87.6%、3歳6ヶ月：88.3%）
- ・ 障害児保育保育士特別加配事業の実施【保育幼稚園課】
（重度：児童1人対保育士1人、中軽度：児童3人対保育士1人）
- ・ 児童発達支援療育事業の実施【やまびこ総合支援センター】
（在籍数・やまびこ園・教室：63名、北部子ども療育センター：32名、
東部子ども療育センター：20名）
- ・ 特別支援学級担当者・特別支援教育コーディネーター連絡会議の実施
【教育支援センター】

①障害者計画（5）（令和3年度）

保健・医療の充実

主な事業と実績（抜粋）

- ・在宅医療連携拠点運営会議の開催（1回）【地域医療政策課】
- ・訪問看護体制強化補助事業の実施（3事業所）【地域医療政策課】
- ・医療的ケアの必要な児童の受入れ【幼保支援課】
（公立保育園：4名）
- ・退院支援体制確保事業の実施（1事業所）【障害福祉課】
- ・心身障害者医療費助成（延べ件数：160,058件）【保険年金課】
- ・自立支援医療の給付【障害福祉課】
（更生医療：989名、育成医療：93名、精神通院医療：5,833名）

①障害者計画（6）（令和3年度）

地域生活支援の充実

主な事業と実績（抜粋）

- ・ 各種障害福祉サービスの実施【障害福祉課】
- ・ 各種地域生活支援事業の実施【障害福祉課】
- ・ 家族支援として、日中一時支援、短期入所事業等を実施【障害福祉課】
- ・ 家族支援として、精神保健家族教室・交流会、ひきこもり家族交流会の実施【保健予防課】
- ・ ごみ出し支援戸別収集サービス事業の実施【廃棄物減量推進課】
（利用中世帯：295世帯・休止中を除く）
- ・ 強度行動障害や医療的ケアが必要な重症心身障害者のグループホーム補助事業の実施【障害福祉課】

①障害者計画（7）（令和3年度）

就労の促進

主な事業と実績（抜粋）

- ・ おおつ働き・暮らし応援センターへの補助の実施【障害福祉課】
- ・ 企業内人権啓発事業の実施【商工労働政策課】
（訪問事業所数：379事業所）
- ・ 令和4年度市職員採用試験において「一般事務（障害のある方対象）」の採用試験を実施【人事課】
- ・ 市が発注する業務や印刷、物品購入などにおける優先発注の促進のため、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定・公表【契約検査課】
（目標（万円）：物品500、役務2,500・実績：物品785、役務2,523）

②障害福祉計画（1-1）（令和4年度）

障害福祉サービスの見込量と実績

主なサービスの見込量と実績（抜粋）

- ・ 重度訪問介護（人/月） 見込量：45 実績：73
（時間/月） 見込量：6,758 実績：8,118

※当該サービスは重度障害で常時介護を必要とする人に、自宅での介護や外出時の移動支援などを総合的に行うもので、自宅以外での外出支援のニーズの増加があり、実績が見込量を上回った。

- ・ 行動援護（人/月） 見込量：301 実績：256
（時間/月） 見込量：4,369 実績：7,274

※居宅以外での外出支援のニーズの増加

- ・ 生活介護（人/月） 見込量：675 実績：639
（時間/月） 見込量：9,855 実績：11,784

※重度障害者（強度行動障害を呈する人や重症心身障害者・医療的ケアの必要な人）の利用する生活介護の更なる整備が必要。

②障害福祉計画（1-2）（令和4年度）

障害福祉サービスの見込量と実績

主なサービスの見込量と実績（抜粋）

- ・ 短期入所（人/月） 見込量：343 実績：247
（時間/月） 見込量：1,616 実績：1,396
- ・ 共同生活援助（人/月） 見込量：340 実績：362

※年々利用者は増えている。また、市内の共同生活援助の部屋数は402部屋まで増えているが、中軽度の方を対象としたホームが多く、空室ができてきているホームもあり、利用ニーズとのアンマッチが、起こりだしている。知的障害者で重度障害者の待機者は約60人おられ、今後も特に重度障害者を受入れるホームの整備が必要である。

- ・ 計画相談支援（人/月） 見込量：387 実績：438

※障害福祉の計画相談はプランの見直しが数ヶ月に1度の場合も多く、平均した月当たりの人数はこのようになるが、実際には900人余りの方がセルフプランとなっており、今後もセルフプランの解消に向けて相談支援専門員の拡充策を推進する必要がある。

②障害福祉計画（2）（令和4年度）

地域生活支援事業の見込量と実績

主なサービスの見込量と実績（抜粋）

- ・ 移動支援事業（人/年） 見込量：916 実績：1181
（時間/年）見込量：64,717 実績：49,881

※外出支援を国の障害福祉サービスである重度訪問介護や行動援護への移行が進んだ結果、利用時間数は見込量を下回った。

- ・ 訪問入浴サービス（人/月） 見込量：42 実績：43
（箇所数） 見込量：5 実績：5
- ・ 施設入浴サービス（人/月） 見込量：9 実績：7
（箇所数） 見込量：1 実績：4
- ・ 日中一時支援（人/月） 見込量：1078 実績：748
（箇所数・市外事業所含） 見込量：77 実績：72

※コロナ禍の影響で、見込量よりも実績が少なくなっているが、令和4年度は令和3年度に比べると増加に転じている。また、特に重度障害者を受入れる事業所が不足しており、今後もその整備が必要である。

③ 障害児福祉計画（令和4年度）

障害児通所支援事業等の見込量と実績

主なサービスの見込量と実績（抜粋）

- ・ 児童発達支援（人/年） 見込量：206 実績：181
（日/年） 見込量：24,329 実績：16,730

- ・ 放課後等デイサービス（人/月） 見込量：1,022 実績：1,155
（日/年） 見込量：8,380 実績：8,790

※重症心身障害児・医療的ケアの必要な子どもなど、重度の障害ある子どもに対応できる事業所の更なる整備が必要。

- ・ 障害児相談支援（人/月） 見込量：166 実績：188

※成人と同じく相談支援専門員の不足によりセルフプランとなる利用者が多くおられる。
セルフプランの解消に向けて相談支援専門員の拡充策を今後も推進する。

- ・ 医療的ケア児コーディネーター（人/月） 見込量：4 実績：11

3. 当事者ニーズ調査等の集計状況

- ① 当事者ニーズ調査
- ② 事業所対象調査
- ③ 当事者団体ヒアリング調査等



こんばんは

①当事者ニーズ調査

1. 調査の目的

障害当事者の声を障害者施策並びに障害福祉サービスに活かし、次期計画策定の基礎資料とするため、障害児者を対象に「おおつ障害者プラン策定のためのアンケート調査」を実施した。

2. 調査期間と調査方法

調査期間：令和5年5月19日から令和5年6月7日まで

調査方法：郵送による配布・郵送回答及びインターネット回答

3. 調査対象及び調査票の配布数と回収数

大津市に居住する障害児者に対して、手帳の割合等に応じて無作為で対象者を抽出し、郵便で送付した。

対象者	配布数	回答数	回答率
18歳以上	2000通	887通	44.3%
18歳未満	500通	254通	50.8%

②事業所対象調査

1. 調査の目的

障害福祉サービスの利用状況、今後の事業展開計画などを把握するため事業所実態等調査を実施した。

2. 調査期間と調査方法

調査期間：令和5年5月19日から令和5年6月7日まで

調査方法：郵送による配布・郵送回答及びインターネット回答

3. 調査対象サービス及び調査票の配布数と回収数

調査対象法人数：158法人

（1法人で複数の事業を実施している場合も、法人単位で全事業について回答）

調査名	配布数	回答数	回答率
事業所対象調査	158通	97通	61.4%

③ 当事者団体ヒアリング調査等

1. 調査の目的

障害当事者の声を障害者施策並びに障害福祉サービスに活かし、次期計画策定の基礎資料とするための一環として、障害当事者団体を対象にヒアリング調査を実施した。

2. 調査期間と調査方法

調査日：令和5年8月7日

調査方法：事前に配布した調査票の内容をもとに、対面にて意見聴取を行った。

3. ヒアリング調査実施団体数

5 団体

(大津視覚障害者協会、大津市ろうあ福祉協会、大津市障害児者と支える人の会、大津市精神障害者と家族の会「湖の子会」、障害者差別のない「おおつ」をめざす会)

(その他、大津市身体障害者更生会、大人の発達障害者の会niwaniwa、滋賀県難病連絡協議会大津支部、北大津養護学校 P T A、草津養護学校 P T A、滋賀大学教育学部附属特別支援学校 P T A には調査票の書面回答により、意見を聴取)



4. 次期おおつ障害者プラン骨子案について

- ① 国の障害者基本計画（第5次）の概要
- ② 福祉計画の「基本指針」（大臣告示）の概要
- ③ おおつ障害者プランの基本理念
- ④ 大津市障害者計画体系案
- ⑤ 計画策定体制
- ⑥ 次期計画策定スケジュール



ありがとう

① 国の障害者基本計画（第5次）の概要

国の目指すべき社会（一部抜粋）

1. 「一人ひとりの命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観を国民全体で共有できる共生社会
2. 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念とも軸を一にした、障害の有無に関わらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会

国が取り組む施策の基本的な方向

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
2. 安全・安心な生活環境の整備
3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
4. 防災、防犯等の推進
5. 行政等における配慮の充実
6. 保健・医療の推進
7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
8. 教育の振興
9. 雇用・就業、経済的自立の支援
10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興
11. 国際社会での協力・連携の推進

国の第5次計画との整合性を
図りながら
おおつ障害者プランの策定を
進めます。

②福祉計画の「基本指針」（大臣告示）の概要（1-1）

基本理念

1. 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
2. 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
3. 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
4. 地域共生社会の実現に向けた取組
5. 障害児の健やかな育成のための発達支援
6. 障害福祉人材の確保・定着
7. 障害者の社会参加を支える取組定着

②福祉計画の「基本指針」(大臣告示)の概要(1-2)



Lake Biwa

基本指針見直しのポイント

見直しの主な事項	主な追加・充実内容(抜粋)
①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援	重度障害者等への支援に係る記載の拡充、地域生活拠点等の整備の努力義務化
②精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
③福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
④障害児のサービス提供体制の計画的な構築	医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
⑤発達障害者等支援の一層の充実	ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
⑥地域における相談支援体制の充実強化	基幹相談支援センターの設置等の推進
⑦障害者等に対する虐待の防止	自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組	地域福祉計画との連携や包括的な支援体制構築の推進
⑨障害福祉サービスの質の確保	意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施(都道府県)
⑩障害福祉人材の確保・定着	ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)計画の策定	より細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進
⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進	意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設
⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化	計策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
⑭その他:地方分権提案に対する対応	計画期間の柔軟化、サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

③ おおつ障害者プランの基本理念（目指す将来像）

一人ひとりが尊重され
だれもが心豊かに暮らせる
共生のまち“大津”

④ 大津市障害者計画体系案

[基本目標]

[基本施策]

[基本理念]

一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”

1 差別解消と相互理解の促進

2 相談体制・情報アクセシビリティの向上

3 福祉のまちづくりの推進

4 子どもの育ちに応じた支援の充実

5 保健・医療の充実

6 地域生活支援の充実

7 就労の促進

(1) 障害を理由とする差別解消と理解の促進

(2) 障害のある人の権利の擁護の推進

(3) 生涯学習、スポーツ、文化・芸術活動等の振興

(1) 相談体制の充実

(2) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

(1) 生活環境の整備

(2) 防災・防犯対策の充実

(3) 地域福祉活動と団体活動の推進

(1) 早期発見・対応と療育の推進

(2) 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実

(3) 一貫した相談支援体制の強化

(1) 医療との連携

(2) 精神保健福祉に関する支援体制の充実

(3) 健康づくり施策の充実

(1) 障害福祉サービス等の充実

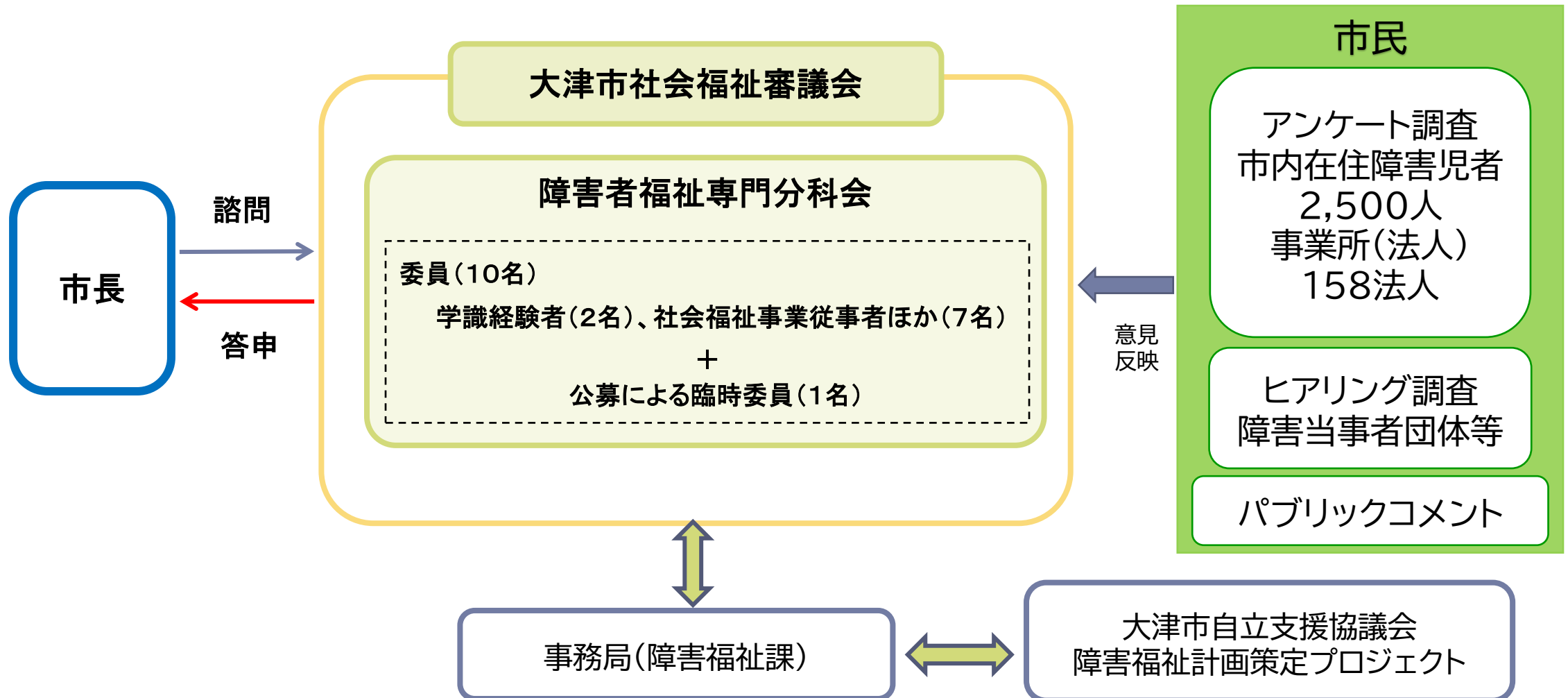
(2) 地域生活への移行の促進

(3) 障害のある人の家族への支援

(1) 就労支援の充実

(2) 多様な就労の場の確保

⑤ 計画策定体制



⑥次期プラン策定までのスケジュール

R5年度	社会福祉審議会 障害者専門分科会	自立支援協議会 計画策定プロジェクト	大津市議会 教育厚生常任委員会	アンケート・団体ヒアリング・ パブリックコメント
4月	第1回 アンケート検討	第1回 アンケート検討		
5月		第2回 見込量		アンケート実施
6月		第3回 骨子案		アンケート集計
7月	第2回 見込量・骨子案	第4回 アンケート結果		
8月	第3回 計画素案	第5回 計画素案①		当事者団体ヒアリング
9月		第6回 計画素案②	計画骨子案説明(本日)	
10月	第4回 計画案	第7回 計画案		
11月	第5回 パブコメ案	第8回 パブコメ案	計画パブコメ案説明	
12月				パブコメ実施
1月				
2月	第6回 最終答申案	第9回 計画最終案		
3月	市長へ答申		計画最終案説明	